

－ 当協会・本部実施の各種講習における － 新型コロナウイルスへの対応(講習再開)について

公益社団法人 京都労働基準協会

いつも当協会の各種講習をご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急事態宣言が京阪神地区において解除されたことから、当協会本部が実施する各種講習を一部を除き、6月から再開します。

受講される方には以下の事項についてお願い致します。

1. 受講の前に（受講されない場合は事前に協会本部へ連絡をお願いします）

○ 講習当日の朝に検温し、平熱であることを確認して受講して下さい。

○ 咳・発熱の症状があるなど、体調が良くない方は、受講を控えて下さい。

※ 受講料は後日返金します（振込手数料は差し引かせていただきます）

2. 受講の際は

○ 講習会場入口で手指を消毒してください。

○ 講習の途中休憩の際にも、手指の消毒、洗面所で石けんで手指をキチンと洗う等してください。

○ マスクを着用してください。

○ 咳エチケットを守ってください。（咳をするときは、マスクやティッシュ、ハンカチ等を使って口・鼻を覆う等）

○ 咳き込んだり、体調を崩していると見受けられる方には、受付時に受講をお断りし、講義途中でも退席していただきます。（受講料は後日返金します）

感染予防にご理解、ご協力をお願いします。